**平成２９年（フ）第６５１号**
埼玉県草加市氷川町491番地１　グリーンリーフ203号
破産者　高橋　健二
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第６６５号**
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地９街区６棟404号
破産者　小島　信之
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第６７６号**
埼玉県草加市氷川町2140番地17　ロワールヒエダ1301号
破産者　堀　　和久
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第６８０号**
埼玉県春日部市浜川戸１丁目10番地12　シャイン・コンドウ202
破産者　若月　茂男
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第２２１号**
山梨県甲府市里吉２丁目２番25号　ＡＳハイツ２号、前住所山梨県笛吹市石和町八田120番地
破産者　山崎由紀子
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第３７号**
山梨県南都留郡山中湖村平野506番地の296中区５－109
破産者　坂本　政公
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

**平成２９年（フ）第１９４号**
愛知県江南市江森町中43番地２
破産者　江口　満子
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２９年（フ）第２５８号**
愛知県江南市野白町西千丸88番地
破産者　馬場運送こと　馬場　翔太
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２９年（フ）第２６５号**
愛知県一宮市伝法寺５丁目８番地51
破産者　竹田　公重
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２９年（フ）第２３５号**
香川県高松市多肥上町366番地１
破産者　堀岡知恵子（旧姓山下）
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**平成２９年（フ）第１４７７号**
福岡市早良区百道１丁目16番17―201号
破産者　佐藤　義浩
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１９３３号**
福岡市中央区高砂１丁目16番13号
破産者　田中　広大
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第８５号**
佐賀市若宮１丁目18番26号　ハビテーション若宮Ｂ棟201号
破産者　平田　静代
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第２４２号**
佐賀県三養基郡みやき町大字天建寺3819番地
破産者　中山　　健
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第２７３号**
佐賀市大和町大字久池井988番地２　エスポワールＦ　201号、前住所福岡市博多区諸岡５丁目14番10―301号
破産者　山尾　信和
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第２０号**
長崎県平戸市新町45番地１
破産者　長嶋　　忍
１　決定年月日　平成30年３月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

**平成２９年（フ）第２６１号**
釧路市愛国西２丁目13番14号　サンハイツ２号室、申立前の住所釧路市愛国西２丁目13番14号　サンハイツ５号室
破産者　對馬　忠義
１　決定年月日　平成30年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

**平成２９年（フ）第２７５号**
釧路市中鶴野41番20号
破産者　加藤　孝子
１　決定年月日　平成30年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

**平成２９年（フ）第１２３号**
青森県弘前市大字鬼沢字山ノ越79番地１
破産者　小野永通子
１　決定年月日　平成30年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部